

陳 情 第 7 号

2017年6月1日

国立市議会議長 大和 祥郎 様

働き続けながらしょうがい児を育てられる環境整備を求める陳情

【陳情の趣旨】

国立市は、子どもにしょうがいがある場合、要件を満たせば小学校6年生まで学童保育所が利用でき、働く親にとっては大変ありがたく思っています。しかしながら、中学生になった途端、土曜日や夏休み等の長期休暇中に朝から預けられる場所がなくなります。平日は、放課後等デイサービスを複数利用することで、放課後の子どもの居場所は確保できます。土曜日、長

期休暇に関しては、学童保育所同様に8時30分から開所しているデイサービス事業所は、国立市内には1か所もないと認識しています。

子どもが小学生の時までは、保育園、学童保育を利用しながら働き続けても、中学生になった際には、長期休暇中の預け先がないことを理由に退職を考えなければならない現状があります。デイサービスが開所するまでの数時間をヘルパーの移動支援を頼む方法もありますが、雨の日や猛暑の日等の子どもへの負担を考えると、躊躇してしまいます。また、朝は居宅支援事業所へお願いし、デイサービス開所時間に合わせてヘルパーに送迎をお願いするということができるのですが、毎日、一日の中で過ごす場所を移動することは、環境の変化に弱い子どもにとっては、精神的に不安定になるのではないかという強い不安があります。

子どもが慣れた場所で、朝から落ち着いて過ごせるよう、デイサービス事業所が学童と同様の時間に開所してくれることを望みます。事業所運営上の財政的なこと、職員体制等の問題があるのかもしれませんが、働く親が安心して朝からお願いできる子どもの居場所をつくるため、国立市として事業所への働きかけ、必要な支援をしていただきたく、お願いいたします。土曜日や長期休暇中に朝から預けられる場所さえあれば、仕事を続けながら子育てができるのです。

【陳情事項】

国立市に対し、土曜日や学校の長期休暇中にしょうがいをもつ中高生が朝からデイサービスで過ごせるように必要な支援を行い、働きながら子育てができる環境を整えるよう求めてください。